

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 令和6年2月16日

事業所名: 児童発達支援センター

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	○				97%	0%	0%	3%	
	2 職員の適切な配置	○			参加人数に合わせて療育に入るスタッフの人数を調整しています。	93%	0%	0%	7%	
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がいの特性に応じた設備整備	○				97%	0%	0%	3%	
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	○			療育中は室内の換気を行うように窓を開けています。午前・午後どちらの療育後にも保育室の掃除を行うようにしています。	97%	0%	0%	3%	
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	○			小集団療育の前後に療育担当でミーティングを行い情報共有しながらチームで療育をすすめて行くようにしています。現場経験の少ない職員も多いので一つ一つ確認したり、改善したりしながら療育内容を考えています。	/	/	/	/	/
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施		○		パレット運営審議会の中で、委員の方からいただいた助言や意見をもとに次の支援やより良いサービス提供につなげていけるよう務めています。	/	/	/	/	/
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	○			外部講師を招いての職員研修のほか、外部機関で行われる研修会にも積極的に参加しています。	/	/	/	/	/
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	○			アセスメントのための面談を実施し、一人一人の課題に沿った計画作成ができるよう努めています。	93%	0%	0%	7%	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	○				97%	0%	0%	3%	息子の発音に合わせて、その都度とても丁寧に支援の方法を考えてくださっています。本当にありがとうございます。
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	○				/	/	/	/	/

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	○			利用児童の在籍園とは連絡会を実施し、その中で子どもの様子、課題などを共有し、それぞれの役割を確認し支援にあたるようにしています。						
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	○									
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	○			関係機関主催の研修会に参加したり、センター内に講師を招いての研修を実施したりしています。						
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	○			未就園のお子さんにつきましては、公立園での交流保育や行事交流などに参加する機会を持つようしています。	43%	7%	0%	50%	言葉の療育で通所している為、交流までは分かりません。パレットでは交流はないが、保育園には通っているため機会はある。就園前はありました。参加する機会がなかったです。特にないと思う。先生は園での様子は気にしてくれている。	交流保育や行事交流の対象者は未就園のお子さんだとさせていただきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営		○		事業所の行事は実施しておりませんが、地域の行事に参加しています。						
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	○			契約時に説明させていただいておりますが、わからないことがあれば随時お声掛けください。	87%	3%	3%	7%	利用時のルールや担任の変更・スタッフの変更について何も聞かされていない。自己紹介がないと思う。新しくなったスタッフのものがない。	小集団療育をご利用される保護者の方には入園のしおりを配布させていただき、その中に利用時の注意事項等を記載しております。個別療育につきましては担当職員が対応しております。不明な点や何がお気づきの事があればお声がけください。職員紹介につきましては1階2階に掲示させていただいております。担当職員が変更する場合には児童発達支援管理責任者よりその都度説明させていただいております。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	○			6か月に1回、児童発達支援管理責任者より説明させていただいております。	97%	0%	0%	3%		
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		○		遊び活動を通して親子で楽しくかかわって遊べるようかかわり方や声のかけ方などを職員と一緒に考えるようにしています。	60%	10%	3%	27%	行われているのかわからないが、正直な気持ちでもう少し力を入れてほしい。こちらが質問した時など、家でできる事など、アドバイスをくれる。	療育の中で一緒に遊びながら関わり方をお伝えしておりますが、物足りなさを感じている方もおられるようで、今後ご期待に添えられるよう研修等の機会も含め検討したいと思います。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標	
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	○			保護者と一緒に療育に参加してもらっているため、療育時にお子さんの様子や育児についてのお話をさせてもらっております。必要に応じて個別にお話しする機会をもつようにはしています。	87%	10%	0%	3%	お迎えの時、色々と教えてくれている。	
	5	○			その都度、個別に対応させていただいております。	87%	7%	0%	7%	利用したばかりでまだ分かりません。	お子さんの様子を見ながら関わらせていただくなかで、保護者の方と一緒に子どもさんにとって必要な支援を考えていくようにしています。
	6	○			コロナ感染症の関係でなかなか研修会を開催できていませんでしたが、今年度は11月にペアレント・メンターカフェを開催しました。2月には保護者研修会を予定しております。	17%	3%	10%	70%	今のところありません。	年度末にはなりますが、研修会を開催予定です。
	7	○				40%	0%	0%	60%		
	8	○			必要な情報がわかりやすく届けられるように一人一人に合わせて対応を工夫しています。	93%	3%	0%	3%		
	9	○			毎月配布している「お知らせ」を通じて、1か月の予定を周知しています。また子ども若者発達支援センターとしての会報「パレット」も定期的に発行しております。	53%	3%	0%	43%		
	10	○			取り扱いには十分に注意しています。	97%	0%	0%	3%		
非常時等の対応	1	○			危機管理マニュアルを作成、内容を職員間で共有できるようマニュアルを用いて研修をしています。また、保護者には利用開始時に配布している「入園のしおり」に危機事象時の対応について記載しています。	60%	13%	3%	23%	申し訳ないですが、緊急時や防犯についてはよくわかりません。	避難訓練を月に1回実施するようになっておりますが、利用時間に該当していない事もあります。保護者には契約時に危機管理マニュアルがあることをお伝えしております。また契約時に配布している入園のしおりに非常時の対応について記載をしています。
	2	○				30%	7%	7%	56%		避難訓練を月に1回実施するようになっておりますが、利用時間に該当していないこともあります。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
非常時等の 対応（ 続き）	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	○			定期的に研修会に参加したり、職員会で話し合ったりして職員の啓発に努めています。						
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	○			現在、こういったケースはありませんが、虐待防止・身体拘束適正化検討委員会を設置し、年2回の委員会を開催し、組織的に対応していくよう努めております。						
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応		○		保護者からの情報で対応しています。						
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	○			ヒヤリハット事象は職員全員で共有し、再発防止に努めています。						